

令和4年度

事業計画書

社会福祉法人 創和会 まろにえ四季の里

1) 施設の運営の基本理念および方針

1. 基本理念

社会福祉法人 創和会は、各ユニットにおける入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援する。

また、入居者一人ひとりが、主体性を持った個人として尊重され、地域社会の中でご家族や近隣の皆様と積極的な交流を図りながら生き生きとした生活が送れるよう支援する。

2. サービス提供の基本方針

- ①すべてのサービス提供場面で人権を尊重し プライバシーを守る。
- ②ご利用者が明るく楽しくゆったりと安全に過ごせる環境を整える。
- ③いつも笑顔を忘れずに、一人ひとりに応じた介護サービスを提供する。
- ④事故防止、防災対策の強化に努める。
- ⑤施設と地域社会との交流を推進する。

2) 事業計画

【介護老人福祉施設】

1. 基本方針

・新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、『感染症や災害への対応力強化』を図る。小規模多機能型介護支援事業所、通所介護事業所、短期入所事業所、居宅介護事業所との連携を図りながら、地元の方に信頼され住み慣れた町で最後まで安心して生活ができ、必要なサービスが切れ目なく提供される事業所を目指す。

【全体】

- ・各部門の運営会議の定期的開催による目的の明確化
- ・感染対策の強化、事業継続に向けた取り組みの強化
- ・看取りへの対応の充実
- ・自立支援、重度化防止の取り組みの推進に取り組む。
- ・介護人材の確保、テクノロジーの活用（見守り機器の活用、多職種連携）
- ・文書負担軽減や手続きの効率化による業務負担軽減（署名・押印の見直し、電磁的記録による保存、運営規定掲示の柔軟化）

（働き方改革）

- ・職場環境の整備（整理整頓・清掃・清潔）
- ・業務の明確化（役割分担の見直し・シフトの適切化）
- ・申し送り事項の標準化
- ・理念行動指針の徹底（組織の理念に基づいた自律的な行動）
- ・仕事と育児や介護との両立が可能となる環境整備を進め、両立支援への配慮をする。
- ・残業時間の削減、有給休暇の取得に取り組む。

（職員研修計画）

職員の専門的技術の習得や介護保険制度の理解を深め、より高度な人材基盤を確立し事業運営に反映させるため研修参加の機会を確保する。オンラインでいつでも学べる仕組みづくり。

※施設内部研修

- ・採用時研修（ユニットケア、緊急時対応、感染対策、事故防止、介護技術基本研修）
- ・全体研修（介護予防、プライバシー保護、倫理法令順守、身体拘束排除、高齢者虐待防止、事故防止、非常災害時の対応、感染症の予防蔓延防止について、食中毒予防、認知症、医療連携について、看取り）※配信による。

・3年未満の職員を対象に学習会を定期的で開催し仕事の不安や戸惑いが軽減できるようにする。

・F-SOAIIP 勉強会（記録の書き方）を定期的で開催する。

※施設外部研修は、コロナウイルス感染状況を見て検討する。

1年目の職員については適宜OJTを行い年度内に評価を行う。

（職員の健康管理について）

定期健康診断、インフルエンザワクチン予防接種、血液検査、腰痛検査、メンタルヘルス相談等にて職員の健康管理を行う。随時コロナワクチンの接種を予定している。

（防災）

・日頃からの備えと業務継続（BCP）に向けた取組の推進、非常時の電源設備の確保。

（衛生）

気候状況に合わせて外気を取り入れ換気時間を決め励行し温度、湿度を保ち衛生的な環境を工夫する。不特定多数の触れる部分の消毒液によるふき取りの励行。

（環境）

安心できてくつろげるような空間になる様、意向を伺いながら整えていく。

（身体・精神）

自分でできる事は行い、見守る。愛着やこだわりを大切にすることでその人らしい生活を継続できるようにする。ご本人やご家族様の意向を伺いながら実現できるように心がける。

ご家族様への報告連絡をきめ細やかに行き状態の共有に努める。

（社会）

地域の方との連携（横大道自治会加入を継続し防災協定、ボランティア受入れ行事協力は感染症の流行の状況をみながら判断する。

近隣の幼稚園、保育所、小学生との交流や地元中学生のボランティアや職場体験、中学生、高校生、大学生、一般人の福祉職体験講習も密を避けながら状況に応じて受け入れを行う。

（施設実習の受け入れについて）

各学校の教育カリキュラムに基づく実習や福祉職取得の為の施設実習等、社会的な要請に応える為に受け入れるが適正な人数を決め感染対策を徹底する。

（会議・委員会について）

・密を避け短時間で済ますよう開催月を分ける。

偶数月（事故防止・身体拘束廃止）奇数月（感染予防・喀痰吸引・褥瘡予防）

（入居検討委員会、リーダー会議、サービス担当者会議、苦情処理委員会、給食会議、防災会議、衛生管理委員会、事故防止対策委員会、身体拘束廃止委員会、褥創予防対策委員会、喀痰吸引等業務安全委員会）

・各事業所単位の運営会議を開き、業務の見直しや方向性等を検討する。（入居運営会議、短期入所運営会議、通所介護運営会議、小規模多機能運営会議、居宅介護支援運営会議）

上記の会議、委員会を運営し介護の質の向上を図る。

（まろにえ四季の里ユニット毎の目標）

なでしこ ・業務中の換気や清掃等の感染対策を徹底する。また、日常生活において高齢者施設の職員として自覚を持った行動を心がける。

・入居者の状態を職員間で逐一共有し、状態の変化に適したケアを提供できるように努める。

・業務内容の適宜見直しを図り、職員が無理せず働ける環境を築く。

- もくれん ・入居者の日々の変化に気づき、状態にあったケアを提供する。
・入居者はもちろん職員も過ごしやすいユニットづくりをする。
- あしたば ・季節を感じてもらえるようなコミュニケーション、環境づくりをする
・入居者の自尊心を守り自分で決定できるようなかわり方に努めていく。
- かりん ・食形態が変化してもおいしく食事が摂れるような提供をする。
・外出がかなわなくても、季節を感じられるユニット内の雰囲気づくりをする。
- やまぶき ・負担の大きい業務は、職員間で助け合う。
・多職種との連携を大切にする。
・衛生管理を徹底する。
- れんげ ・個別のニーズをケアに生かす。
・コロナ禍でも季節を感じられる生活を支援する。
・ケアの質を落とさず、効率の良い方法を模索する。
- なのはな ・明るく穏やかな生活を支援する。
・四季を感じられる環境づくり。
・安心安全に過ごせるよう事故を防ぐ。

(医務室)

- ・感染症の防止に努める。
- ・一人一人に応じた健康面でのケアができる。
- ・多職種の協力、情報共有に努め入居者、家族を支える。
- ・職員の健康管理、職場環境を整える。
- ・担当ユニット以外でも臨機応変に対応する。

(在宅サービス)

【指定介護予防サービス】

『介護予防・日常生活支援総合事業』を継続して行う。

【短期入所生活介護事業】からまつ

- ・稼働率85%を目標にリピーターの継続利用と新規の方へのアプローチをしていく。
- ・毎日利用される方が変わるので感染対策をしっかり行い、コロナウイルスの感染を防ぐ。
- ・コロナ禍であるが、小さくてもイベント開催し、ご満足いただき帰ってもらうようにする。

【通所介護事業】

- ①安全で明るく過ごせる場所を提供する。
 - ・利用者様への気遣いを大事にする。
 - ・感染対策に万全を期して、リハビリテーションやレクリエーションを実施する。
- ②情報を外部に発信していく。
 - ・ホームページを活用し、ブログの更新を通じて活動内容を知っていただく。
 - ・利用者様の写真を撮る機会を増やしご家族様へ様子を知っていただく。
 - ・在宅生活を支える事業所に情報提供を行い新規利用者の獲得を目指す。

【居宅介護支援事業】

- ・事業所として利用者を常に60名は維持し、新規の依頼は断らずに受けるようにする。
- ・ご利用者及びその家族のニーズに対して、サービス提供事業所と連携し適切なサービスが提供できるよう努める。
- ・ご利用者や介護者の急な状態の環境の変化にも迅速に対応することで安心・安全に

在宅での生活が継続できるようにする。

【小規模多機能型居宅介護施設】

- ・新規利用者の獲得に努め、常時20名以上の登録を維持する。
- ・小規模多機能型居宅介護事業所として地域や利用者、家族からの信頼関係を深める。
- ・利用者がその人らしい在宅生活を継続できるよう関係機関との連携を深める。
- ・訪問支援を充実させて、認知症や独居などの対応を的確に行う。
- ・記録から状態変化や原因・対策を共有し確実な対応を行った事故防止に努める。
- ・感染対策を行いながら出来る範囲で楽しめる活動や外出を行い、会議や地域のイベントに参加する。
- ・勉強会や研修に参加し、研鑽を深める。

(給食)

- ・季節感のあるメニューやおやつを取り入れて、利用者に食事を楽しんでいただく。
- ・厨房職員全員が衛生管理を徹底し、安心して安全な食事を提供する。
- ・個々の体調や状態に合わせ、多職種が連携して適切な栄養ケアを行う。

月	栄養管理 調理室関係	行事 特別献立
4	残菜量調査、給食会議	お花見献立 手作りおやつ:どら焼き
5	残菜量調査、給食会議 給食状況実施報告書提出	母の日献立 手作りおやつ:未定
6	残菜量調査 給食会議、大掃除	父の日献立 手作りおやつ:未定
7	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化	冷やし中華(ゴマ、醤油) かき氷イベント
8	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化	冷やし中華(ゴマ、醤油) そうめん かき氷イベント
9	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化 大掃除	冷やし中華(ゴマ、醤油)、 そうめん 敬老の日献立 かき氷イベント
10	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化 入居者健康診断結果のアセスメント	さんまの塩焼き(施設中庭にて) 手作りおやつ:未定
11	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化 給食状況実施報告書提出	さんまの塩焼き(施設中庭にて) 手作りおやつ:焼き芋
12	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化 大掃除	クリスマス献立、クリスマスデコレーション 年越しそば
1	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化	おせち、七草がゆ 手作りおやつ:焼き芋他
2	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化	バレンタイン献立 手作りおやつ:チョコレートを使用したもの

3	残菜量調査 給食会議 大掃除 入居者健康診断結果のアセスメント	ホワイトデー献立 手作りおやつ:ホワイトチョコレートを使用したもの
主要項目	給食委員会 (第2火曜日) 給食アンケート実施 (毎月) 衛生管理、衛生指導 (毎月) 給食状況実施報告書提出 (5月、11月) 栄養ケアマネジメント (毎月) L I F E データ送信 (毎月)	行事食 (毎月) 手作りおやつ (毎月) 季節にちなんだ食イベント開催 (随時)

3) 施設概要および組織体制

1. 施設概要 (令和4年3月1日現在)

法人	設立年月日	平成16年11月5日
	名称	社会福祉法人 創和会
	敷地面積	7,014.35㎡
施設1	開設年月日	平成17年10月1日
	名称	特別養護老人ホーム まろにえ四季の里
	所在地	栃木県栃木市大宮町2023-3
	建物延床面積	3,790.50㎡
	建物構造	鉄筋コンクリート・木造陸屋根・合金メッキ鋼板ぶき2階建
施設2	開設年月日	平成20年4月1日
	名称	小規模多機能ほーむ まろにえ四季の里
	所在地	栃木県栃木市大宮町2023-3
	建物延床面積	275.76㎡
	建物構造	木造合金メッキ鋼板ぶき平家建
定員	指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	70人
	短期入所生活介護 (ショートステイ)	10人
	通所介護事業 (デイサービス)	20人
	居宅介護支援事業所	80人
	小規模多機能型居宅介護施設 (地域密着型)	登録者29名
居室	特別養護老人ホーム	70室 (全室個室)
	ショートステイ	10室 (全室個室)

2. 職員配置（令和4年3月1日現在）

職 種	施設長	事務	生活 相談員	介護支援 専門員	介護職員		看護職員		管理 栄養士	調理員	
					常勤	パート	常勤	パート		常勤	パート
特別養護 老人ホーム	1	3 兼務 1	2	1	32 兼務 2	6 兼務 1	5 兼務 4	1	2 兼務 1	2	6
短期入所					5 兼務 1	1					
通所介護					2 兼務 1	1	3 兼務 2	0			
小規模 多機能		1	0	1 管理者 兼務	4	4	1	1	0		
勤務形態別 合計		1	4	4	2	43	12	9	2		

令和4年度

事業計画書

社会福祉法人 創和会 かぬま四季の里

1) 基本理念および行動指針

1. 法人の基本理念

社会福祉法人創和会は、各ユニットにおける入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援する。

また、入居者一人ひとりが、主体性を持った個人として尊重され、地域社会の中でご家族や近隣の皆様と積極的な交流を図りながら生き生きとした生活が送れるよう支援する。

2. かぬま四季の里の基本方針①

～「ここで暮らしてもいいよ」と言っていただけるように～

“近い未来を選んでわたしらしく暮らしたい”を支えます

3. かぬま四季の里の施設運営の基本方針②

①光と風を感じる空間で、四季のある暮らしをつくります。

②穏やかな老いの暮らしをつくります

③その人なりの、尊厳をつくります

④その人なりの、人とのつながりをつくります

4. かぬま四季の里の行動指針

①入居者の尊厳を守り、入居者の安全を守り、入居者の自由を守り

“安心して利用いただける、入居者中心のケア”の実現を目指します

②ご本人の思い、家族の代弁決定を大切に、プロの視点をもって仕事をします

③老いの健康に留意した生活を支えるため、創造力と感性を磨きケアの質の向上に努めます

④安定した経営を意識し、施設運営に関わります

⑤介護技術の進歩に対応し知識と技術を高め、組織の一員として、自らの心身の健康に努めます

2) 介護老人福祉施設

1. 今年度の目標

「ここで暮らしてもいいよ」と言っていただける場所にする。

- ・団塊の世代が75歳を迎える2022年。日本は、「超高齢化社会」の波に飲み込まれる年。さらに、長引くコロナウイルス感染症の流行が繰り返される社会のなかで、高齢者福祉のあり方を模索し続ける。
- ・特別養護老人ホームでの暮らしの中で新しい生活様式と事業運営のかたちを探求する。
- ・介護保険の改正に伴い、LIFEを導入し、科学的介護を進める中でのケアの質を高める意識を全職員と共有する。
- ・感染症対策の中での、ケアの質の向上・看取り介護の質の向上を目指す。
- ・「あなたがいてよかった」と言っていただける職員の育成。

【各ユニットの目標】

つぐみ：利用者様の笑顔を引き出し楽しく穏やかに暮らす環境を整備する。

さくら：その人らしい暮らしをサポートする。

あおい：「好きなものを食べたい」「食べたい」を支援する

かえで：あなたの思う幸せとは何ですか？「あー、いい一日だった」と思える1日と言えるように。その為に、私たちができる事を、できる範囲で考え行動していく。

ひいらぎ：一年を通して、利用者様が笑顔になれるようなケアを。

けやき：利用者さんの笑顔が少しでも増え、安心出来る居場所になるよう寄り添っていきたい。

あさのは：毎日笑って、楽しく生活が送れて、ストレスを上手に発散する。最期はここで良かったと思えるユニットを目指す。

医務：各ユニット利用者の興味や能力にあった生活動作・活動を行う。各ユニットスタッフが日常生活のなかで役割をもって生活できるように必要な援助ならびに助言を行う。また、口腔ケアの充実を図れるように各ユニットへのアプローチを行う。

2. 施設サービス計画書

- ①ご本人やご家族の意向を確認・把握し、意向が違う場合でもご本人が納得して施設生活を送れるようにサービスやケアプランに反映される。
- ②コロナウイルスの流行で面会などが制限された中でも、ご本人の思いをご家族に伝えられるようにする。
- ③ご本人やご家族の意向や思いを多職種で共通理解し連携が図れるようにする。
- ④各会議、ケアプラン、24時間シートを連動させ支援に反映させる。

3. 食事

- ・食事は季節感のある旬の食材を使用し、色彩や味を充足し、日々の楽しみにしていただけるようにする。
- ・嚥下機能低下の方やお看取りの方も美味しく召し上がれる食事ができるように加工技術と創造力向上を目指す。
- ・衛生管理、食中毒予防を徹底する。
- ・感染症対策をしながらできるレクリエーションやイベントを行う。

4. 社会・地域交流・地域貢献

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、物理的に距離をとり、どうしたら社会的につながり、新しい生活様式を組み入れた地域交流や地域貢献の形を模索する。コロナ渦の社会の一員になる。

今年度もコロナ陽性者が入所者・スタッフともに1名も出ていない状況を努力して継続していきたい。また、現代の病院のシステムにおいて在宅や特養に医療ニーズが高い利用者が来ることは否めず、介護はもちろんのことその他の医療にかかわる事や病気に係る事へのレベルアップは必須になってくると考えられる。介護福祉施設として出来ることと出来ない事はもちろんあるが、幅広い知識や臨機応変な対応・そして居心地のいい終の棲家としての場所を提供するという仕事をしているという意識の確立は、日々忘れてはいけない課題となってくる。

決まった知識だけで想定内の決まった入所者だけを受けるとだけでなく、利用者に対して私たちが寄り添う(利用者に合わせて知識を広めていく)事が出来るチームでありたい。

お客様に利用して『頂いている』という事を忘れず、またお客様から知識と教養を頂いて成長していけるチームでありたい。

5. 機能訓練

・入居者、利用者とのコミュニケーションを重視し、その日の体調や精神状態に合わせた機能訓練を実施する。

- ・継続的に楽しく行える機能訓練を実施する。
- ・入居者の笑顔を引き出せる機能訓練(生活動作・活動・参加)を実施する。
- ・漫然かつ画一的にならないように利用者の興味や能力にあった機能訓練を行う。入居者が、日常生活のなかで役割をもって生活できるように必要な援助を行う。
- ・口腔ケアの充実と食べる口をつくる嚥下の評価の推進。
- ・活用できる福祉用具やロボットの購入・活用・研修。

6. 安全衛生管理

①入居者の使用する食器その他の設備または飲用する水について、衛生的な管理に努め、衛生上必要な措置を講ずるとともに、介護用具・医薬品・医療機器等の管理を適正に行う。

②通勤時間を含めた安全性管理の向上と労働災害防止のため4S対策(整理、整頓、清掃、清潔)、KY活動などを推進する。

③労働者のストレスの程度を把握し、労働者自身のストレスへの気付きを促すとともに、職場環境の改善につなげ、働きやすい職場づくりを進める。

④労働者の健康障害(健康にはメンタルヘルスを含む)を防止し、健康の保持推進を図るため、基本となるべき対策を検討し周知する。

⑤感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のため、特養・ショート・デイ・居宅協働の委員会を開催し、研修及び訓練を行う事で、全職員に周知徹底を図る。

7. 苦情処理

令和3年度も何かしらの苦情は随時発生している。日々の苦情は大半が日頃の利用者や家族との関係性が重要になってきて、早急に解決に至った。

どんなに良い関係にあっても、何かしらの行き違いが発生し苦情は生じる物である。なぜ発生してしまったかも重要だが、より重要なのはどう対応したかである。今後も迅速な対応を意識して来年度も早急な苦情処理に努めたい。

8. 事故発生の対応

令和3年度の統計をとると圧倒的に多いのが転倒・転落である。今年度に限った事ではないが、今年も一番多いひやりはっと事故となっている。各々環境面に工夫した対策を考えており、ケアノートを活用した報告書が定着しつつある。まだ完璧に報告書が仕上がらず上がってくる物もいくつかあるが、紙ベースからデジタルの移行としては良い状態である。研修も外部と内部で実施しており、来年度も外部からの研修を取り入れていく。

9. 身体拘束・虐待

毎月委員会を開催して、身体拘束・虐待をしない為のユニットの対応を報告してもらっている。また、年に2回の内部研修も実施している。令和3年度は出来なかったが、動画等での研修を来年度は積極的に取り入れていきたい。日常に慣れることなく、身体拘束・虐待の意識を個人個人に持ってもらえるよう発信する。

10. 防災計画

社会福祉法人創和会の規定に基づき、災害対策を総合的かつ計画的に推進する事により有事に備える。

- ①防火訓練、防災訓練、夜間想定訓練、夜間召集訓練等を年4回程度計画的に行う。
- ②防火・防災装置の操作方法を周知し、全職員が適切に操作を行えるよう普段から啓発活動を行う。
- ③随時緊急連絡網の見直しを行い、周知徹底する。
- ④地域住民の参加と協力を得られるよう交流し、連携を図る。

11. 職員研修計画

◆介護職員の処遇を改善する資質の向上、労働環境・処遇の改善等に努めます。

- ①爽やかな態度やことば遣い、柔らかな技術を目指す職員を育てます。
- ②組織の不機嫌は排除し、全員参加の会議で理念の具現化・見える化を目指せる協調性のあるユニットを育てます。
- ③新人職員が育つ風土、ベテラン職員が育つ風土、をつくります。
- ④社会に望まれる終の棲家を目指します。
- ⑤介護保険の改正に柔軟に対応し、新しい知識や技術の習得に積極的に挑戦できる職員を育てます。
- ⑥ICT導入することにより、多職種の連携を強化し、リアルタイムで情報を共有することを強化していきます。
- ⑦24時間シートの導入活用研修を強化し、暮らしの継続を支援します。
- ⑧特別養護老人ホームの看護師の役割を果たせる医務室をつくります。
- ⑨明日はないかもしれない高齢者の暮らしを笑顔にできる職員を育成します。
- ⑩介護保険の改正に伴い、社会に必要とされるサービスを提供できる施設を目指しま

す。

(褥瘡ケア、排泄ケア、看取りケア等)

⑪あなたがいてよかったと思われる職員を育成します。

⑫職員のことを大切に思いやりのある職場を育てます。

⑬コロナ渦における研修の新しいかたちをつくり、オンライン研修等に挑戦し、充実させます。

12. 委員会・会議・研修の開催

入居判定会議 リーダー会議 ユニット会議 統括リーダー会議

新人サポート会議 サービス担当者会議 苦情処理委員会 給食会議 防災会議

感染症防止対策会議 事故防止対策会議 虐待防止委員会 身体拘束廃止委員会

褥瘡予防対策委員会 喀痰吸引安全委員会 担当者会議・ケア会議

等の委員会・会議等を運営し、施設介護の質の向上を図る

3) 在宅サービス部門

◆短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

◆地域密着型デイ・サービス（認知症対応型デイ・サービス）

◆居宅介護支援事業所

【在宅サービスの目標】

・地域に必要とされる居場所となるサービスを提供する。(在宅サービスの稼働率の向上)

・高齢者の尊厳を尊重する居心地のよい場所と支援を提供する。

・かぬま四季の里の在宅サービスの連携を強化し、利用者・利用者家族の立場にたち多様なサービスを提供できる体制を整える。(在宅サービス連携会議)

(1) 短期入所生活介護

併設型指定介護予防短期入所生活介護・併設型指定短期入所生活介護

1. 定員 10名（トイレ付き個室）

2. 事業運営計画

介護保険法に基づき短期入所生活介護事業を行う事業として基本事業のほか、入浴サービスと給食サービス、機能訓練サービスを行う。

3. 取り扱い方針

要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする。

4. 基本事業

住み慣れた街でいつまでも暮らせるように残存機能を引き出し、日常生活が潤いのあるものになるよう支援する。生活の中で身体機能の向上の働きかけを行う。

5. 基本理念

「家族とともに暮らしたい」を支える
「自分でできることは自分で」を支える
「笑顔」を支える

6. 事業所の目標

[せきれい]: その人らしさその人のペースを大切にし、楽しく生活ができる場を利用者にも職員にも提供する。そして何事もあきらめない。

7. 介護・送迎

高齢者の在宅サービスの継続のために、必要なサービスを提供する

(2) 認知症対応型通所介護

併設型指定介護予防認知症対応型通所介護・併設型指定認知症対応型通所介護

1. 利用定員 12名

2. 事業運営計画

介護保険法に基づき認知症対応型通所介護事業・介護予防認知症対応型通所介護事業を行う。事業として基本事業のほか、入浴サービスと給食サービス、機能訓練サービスを実施する。運営推進会議、認知症カフェを通してサービスの質の向上を目指し、地域貢献する。

3. 取り扱い方針

住み慣れた街でいつまでも暮らせるように、残存機能を引き出し日常生活が潤いのあるものになるよう支援する。生活の中で身体機能の向上の働きかけを行う。利用者の認知症の症状の進行の緩和に資するようその目標を設定し計画的に行う。また、自らのその提供するサービスの質の評価を行い、常にその改善を図る。利用者は住み慣れた地域での生活を継続することができるよう地域住民との交流活動や地域活動への参加を図りつつ、利用者の心身の状況を踏まえ妥当・適切に行う。指定認知症対応型通所介護の提供にあたっては、認知症対応型通所介護計画に基づき漫然かつ画一的にならないように利用者の興味や能力にあった機能訓練及び日常生活を営むことができるよう役割をもって日常生活を送るために必要な援助を行う。サービスの提供にあたっては、懇切丁寧に行うことを旨とし利用者またはその家族に対しサービスの提供方法等について理解しやすいように説明を行う。介護技術の進歩に対し、適切な介護技術・医療情報をもってサービスの提供を行う。常に利用者の心身の状況を的確に把握しつつ、1ヶ月ごとに適切なモニタリングを実施する。相談援助等の生活指導、機能訓練その他の希望に添って適切に提供する。

4. 基本理念

- 「家族とともに暮らしたい」を支える
- 「自分でできることは自分で」を支える
- 「笑顔」を支える

5. 今年度の事業所目標

- 「ここに来るのが楽しみ」と言っていただけのデイサービスにしよう。
- ・利用者様にとってデイサービスに通うことが日課となりさらに楽しんで帰っていたできるように。
- ・デイサービスが毎日の生活の中で楽しみになるように。

(3) 居宅介護支援事業所

1. 職員定数 (2名)

2. 事業運営計画

要支援または要介護状態にある高齢者に対し、総合的な居宅サービス計画を作成して介護サービスを提供する事により、地域の福祉の推進と高齢者に優しい街づくりの推進に貢献する。

3. 今年度の目標

- ①地域で一番の事業所を目指し、高齢者の意思やご家族の意向を大切にしたケアプラン作りを行う。
- ②居宅との出会いが将来的なかぬま四季の里併設施設の利用に繋がる可能性がある事を意識し、施設職員の手本となるよう接客技術の向上に努める。
- ③2025年問題及び在宅独居生活者の増加を見据え、保健・医療・福祉の分野から総合的サービスを選択し、可能な限り在宅生活が継続出来るプラン作成を目指して資源開拓を行い、技術向上のための研修に参加する。
- ④感染症予防、虐待防止(人権擁護)、セクハラ・パワハラなど就業環境の改善に係わる研修に参画し、当事業所のみならず地域住民が安心して生活相談が行えるよう、知識及び相談技術の向上に取り組む。